



「誰も一人ぼっちにしない、
誰も排除しないまち」

SDGs × 阪南市

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(令和2年度)
(行政経営方針ほか)

令和2年3月

阪南市

目次

1. 行政経営計画の概要	1
1. 1. 計画の位置づけ	1
1. 2. 計画の期間	2
1. 3. 計画の構成	2
1. 4. 計画に掲載する事務事業	2
1. 5. 計画の策定方法及び進行管理	2
1. 6. 計画の推進にあたって	3
2. 本市の財政状況と財政収支見通し	5
2. 1. 本市の財政状況	5
2. 2. 財政収支見通し	6
3. 行政経営方針	8
3. 1. はじめに	8
3. 2. 基本目標別の基本方針	9
基本目標1：おもいやりとふれあいがある活気のあるまち（協働社会分野）	9
基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）	9
基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）	10
基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）	11
基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）	11
基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）	12
基本目標7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）	12
3. 3. おわりに	14
4. 実施計画	
（別冊）事務事業一覧表	

1. 行政経営計画の概要

1. 1. 計画の位置づけ

行政経営計画（以下「本計画」といいます。）は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、事務事業が最大限の成果を発揮するための戦略（実施計画）を示すものです。本計画に基づき、市役所が持つ限られた経営資源を最大限に活用するべく、「①行政が一丸となる組織運営の強化」「②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立」「③戦略的行政経営の推進」「④行動力・調整力を発揮する職員の育成」「⑤持続可能な財政基盤の強化」の5つの方針により、行政サービスの効率的、効果的な提供を図っていきます。市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を経営するという新たな視点に立ち、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推進していきます。

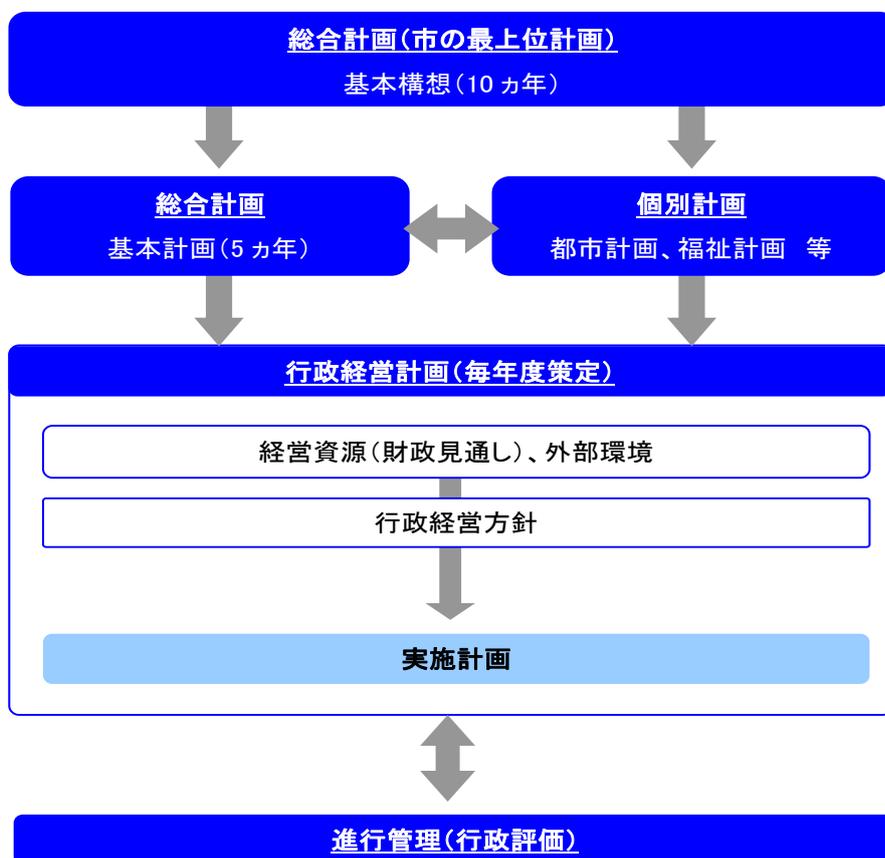


図1:行政経営計画の位置づけ

1. 2. 計画の期間

総合計画（後期基本計画）と同様に、平成29年度から5か年の計画とし、毎年度、進行管理及び財政見通しを踏まえた上で計画の見直し（ローリング）を行います。ただし、平成31年度からの計画については、持続可能な行財政運営を行うための中期的な見通しが必要なため、当該年度から向こう3か年を対象の期間として本計画のローリングを行います。

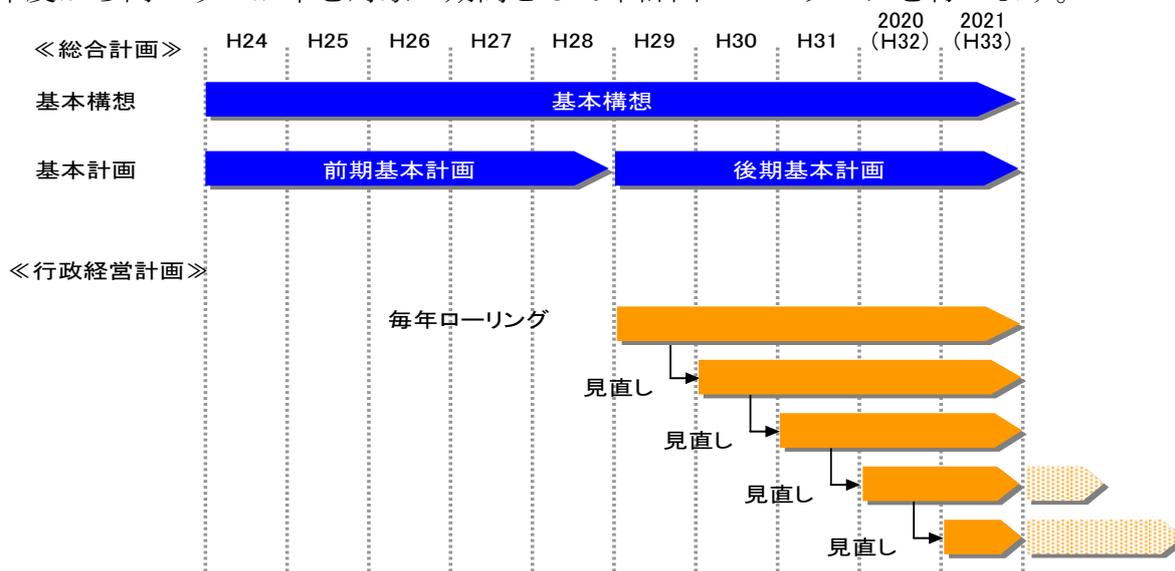


図2:行政経営計画の期間

1. 3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向けて、7つの基本目標や目標ごとの施策、加えて近年の本市を取り巻く状況を踏まえ、とり急ぎ目標を横断して重点的に展開すべき施策に基づき、まちづくりを進めていきます。

本計画では、これらの基本目標等に沿って新年度の方針を示すとともに、その具体的な取組について、事務事業の概要や事業費を示します。

1. 4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業には、本来、国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

本計画では、全ての事務事業を掲載しています。

1. 5. 計画の策定方法及び進行管理

本計画の策定・進行管理については、社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき実施します。

なお、評価視点の多角化により、評価の客観性の向上を図るとともに、次年度の本計画をより実効性の高いものとするため、平成26年度から外部評価を導入しています。

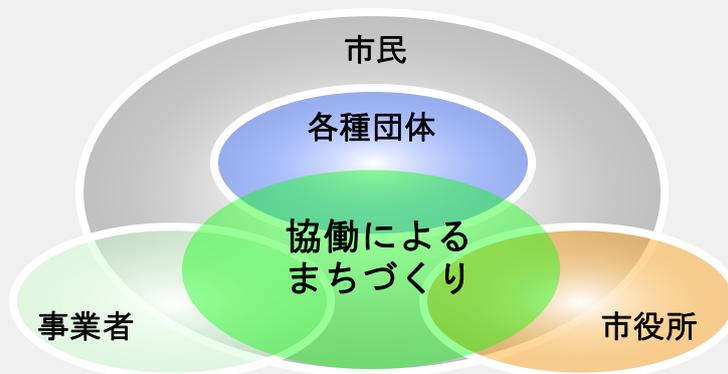
1. 6. 計画の推進にあたって

本計画によるまちづくりの推進にあたっては、総合計画（後期基本計画）における「協働によるまちづくり」「行政経営のしくみづくり」を踏まえ、多様な主体が協働し、活躍できるよう、さまざまな取組を実施していきます。

○協働によるまちづくり

多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、それぞれができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進していきます。そのために、「知る」「育つ」「つながる」の取組を進めます。

■協働によるまちづくりの概念図



■「協働によるまちづくり」を推進するための取組

知る：地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのために、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるよう、地域に密着した情報共有を進めます。

育つ：多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのために、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

つながる：連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのために、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

○行政経営のしくみづくり

行財政基盤の持続可能性を強化するとともに、市役所は協働によるまちづくりの一員として、阪南市の価値・魅力を高め、自治の主役である市民が、まちづくりの主体として活躍できるよう、以下の方向のもと行政経営を進めていきます。

行政が一丸となる組織運営の強化

行政課題に対して、行政組織が適切に連携し、迅速に意思決定し、効果的に対応できるよう、組織運営を強化します。

協働社会に向けた情報共有のしくみの確立

協働によるまちづくりを推進するため、市民の意見をきくとともに市民との対話を大切にし、積極的に情報提供するなど、分かりやすい情報共有のしくみを確立します。

戦略的行政経営の推進

限られた経営資源で最大限の成果を実現するため、目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を基本に、より効果の高い施策の実施に向け、重点的・分野横断的な取組といった戦略的な視点に立った行政経営を進めます。

行動力・調整力を発揮する職員の育成

地域の課題を解決できる政策形成能力とそれを実践するための行動力・調整力を発揮する職員を育成します。

持続可能な財政基盤の強化

将来の世代に過度の負担を残さないよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化を進め、財政の健全化に取り組みます。

2. 本市の財政状況と財政収支見通し

2. 1. 本市の財政状況

本市財政を取り巻く環境は、少子化・人口減少の影響に伴い市税・地方交付税収入に大きな伸びが見込めない一方で、高齢化社会の進展に伴い社会保障関連経費の増加、また、老朽化した公共施設・インフラの維持管理に関する経費の増加等が懸念されています。

また、決算状況では、平成30年度決算における経常収支比率については、平成29年度の102.3%から98.7%と良化しておりますが、臨時的収入がなければ約101.2%になり、依然として地方交付税、地方譲与税、国・府補助金等の財源に依存する体質であるとともに、平成24年度決算以降7年連続で財政調整基金を取り崩すなど、非常に厳しい状況が続いています。

このような中、これまで1次、2次の財政再建を実行してきた本市において、即効性のある改革には限りがあり、短期的な行財政改革には限界があることが見えてきました。そのため、抜本的に本市の行財政構造を改革することが求められることから、平成30年度においては、基金頼みの行財政運営を解消するとともに、時代に即応した重点化する分野に施策・事業の「選択と集中」を行い、経営効率の改善を目指すとともに「しなやかで力強い」行財政運営の確立を図るべく、行財政構造改革プランを策定し、全庁的に取り組むこととしました。

本プランの取組を進めることで、財政見通しとしては一定改善される(A⇒B)ものの、行財政構造改革プラン策定時点における令和4年度決算見込みでは、4億5千万円の赤字が見込まれる結果となりました。そのような非常に厳しい財政状況を打破するため、現在も行財政構造改革プランの更なる推進を図るため取り組んでいます。

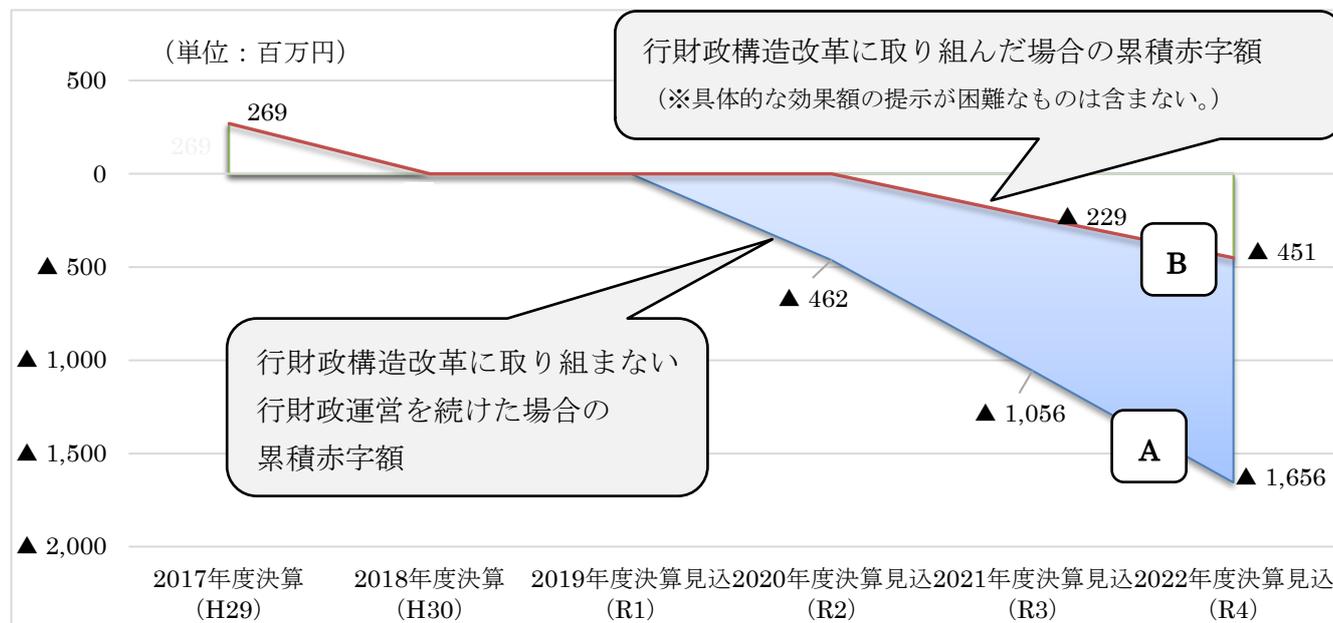


図3：行財政構造改革プランに取り組んだ場合の実質収支の予想推移

2. 2. 財政収支見通し

令和2年度当初予算は、限られた財源を活用し、引き続きSDGsの推進に取り組むとともに、「一人ひとりが輝き未来へつながる持続可能なまち」となるよう、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを推進するための予算を編成しました。

行財政構造改革プランの遂行を前提とした令和4年度までの財政収支見通しでは、プランの取組により、ふるさと寄付金など自主財源の獲得や、議員報酬、特別職から一般職に至るまでの給与カット幅拡大等の全庁的な取り組みにより一定、良化しました。(B⇒C)

しかしながら、令和3年度決算見込みまでは黒字を堅持するものの、人口減少に伴い市税に大きな伸びが見受けられないことや、高齢化社会の進展に伴う社会保障関連経費の増加、公共施設の老朽化に伴う負担の増加等といった、歳入・歳出面でバランスのとれていない財政構造上の課題を解消するには至らず、令和4年度以降において赤字が発生する見込みです。

財政収支見通しの主な内容としては、市税・地方交付税収入等の一般財源に関しては国の制度改正に伴い、地方交付税等を微増傾向で推移するものと見込んでいます。

また、投資的事業の減少に伴い地方債収入は減少しますが、歳出面における社会保障関連経費に関しては、高齢化の進展に伴い今後も増加する見通しにあります。

そのため、今後も引き続き、行財政構造改革プランの更なる推進を図ってまいります。

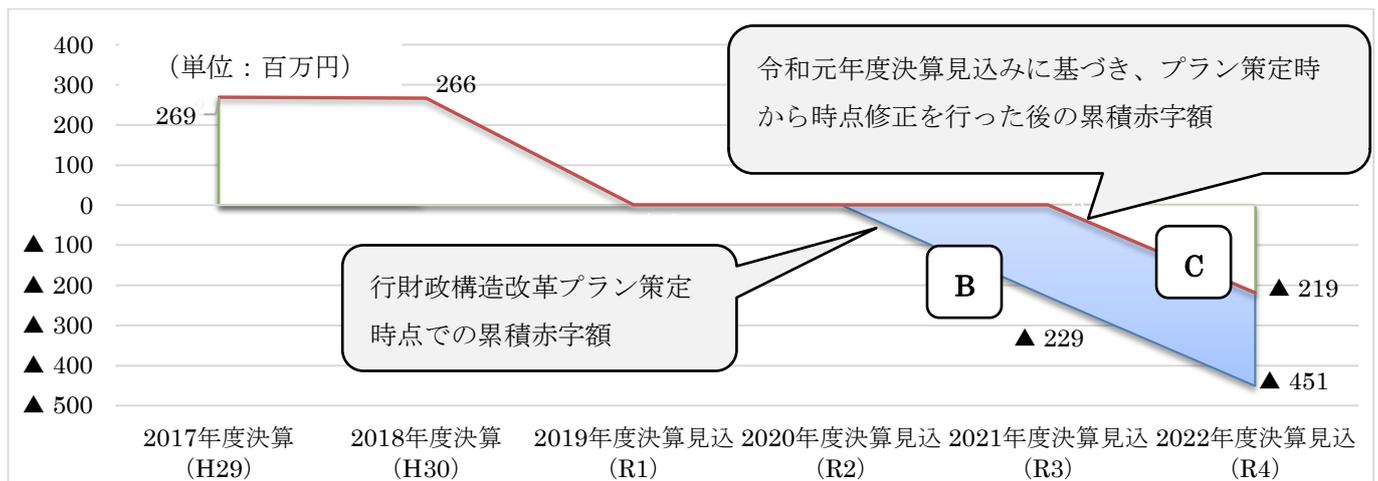


図4：行財政構造改革プラン策定時から時点修正を行った場合の実質収支の予想推移

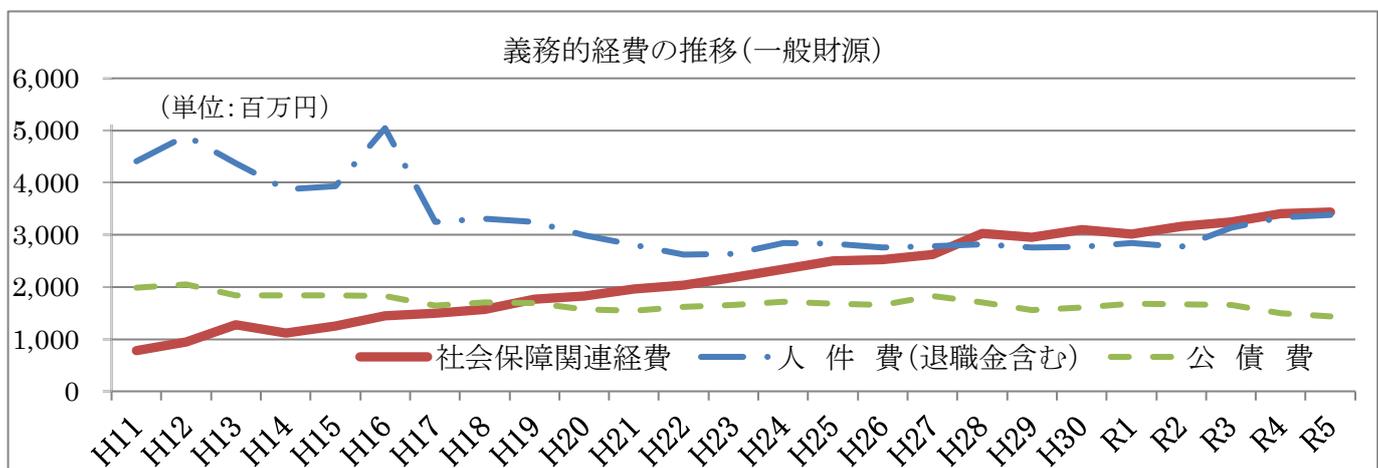


図5：義務的経費の推移（一般財源）

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション（行財政構造改革プラン実施前提）

表1：財政シミュレーション

令和2年2月時点

【単位：百万円】

		(H30決算) 2018	(R1) 2019	(R2) 2020	(R3) 2021	(R4) 2022	(R5) 2023
歳入	一般財源	12,082	11,950	12,385	12,608	12,305	12,301
	市税	5,491	5,521	5,581	5,509	5,588	5,671
	地方交付税	5,154	5,151	5,172	5,263	5,220	5,202
	その他	1,437	1,278	1,631	1,836	1,497	1,428
	特定財源	6,745	5,947	5,707	5,777	5,873	5,868
	国支出金	2,645	2,863	2,749	2,855	2,939	2,995
	府支出金	1,402	1,503	1,506	1,538	1,572	1,602
	市債	972	531	376	357	398	328
	その他	1,727	1,050	1,077	1,027	964	944
	前年度繰越金	282	273	0	0	0	0
歳入合計	19,109	18,170	18,092	18,386	18,178	18,170	
歳出	義務的経費	9,250	9,509	9,947	10,071	10,128	10,319
	人件費	3,149	3,072	3,528	3,741	3,760	3,835
	扶助費	4,426	4,599	4,763	4,837	4,933	5,034
	公債費	1,674	1,838	1,655	1,493	1,435	1,450
	投資的経費	1,157	789	610	783	752	636
	その他経費	8,430	7,872	7,534	7,531	7,516	7,597
	繰出金	2,997	3,251	3,359	3,395	3,434	3,476
	国保	667	668	682	687	701	713
	下水	466	574	623	624	618	616
	その他	1,864	2,009	2,053	2,084	2,115	2,147
	負担金	1,154	1,081	1,115	1,133	1,069	1,085
	その他	4,279	3,541	3,060	3,003	3,013	3,037
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	219
歳出合計	18,836	18,170	18,092	18,386	18,397	18,771	
実質収支	266	0	0	0	▲ 219	▲ 602	
実質単年度収支	▲ 50	▲ 455	▲ 260	▲ 409	▲ 288	▲ 383	
積立基金残高	2,007	1,790	1,411	883	760	727	
財政調整基金	927	738	479	70	0	0	
減債基金	216	216	216	216	216	216	
公共公益基金	463	433	336	198	133	83	
その他	401	403	380	400	412	428	

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

※令和元年度以降は、決算見込みによる推計です。

3. 行政経営方針

3. 1. はじめに

全国的な少子高齢化の急速な進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目標に、国において、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年に閣議決定されました。現在、計画期間が終わり、その成果と課題の検証が進んでいます。また、令和元年12月には、第2期「総合戦略」が閣議決定され、第1期同様の人口減少や東京一極集中への対策に加え、地方創生の目指すべき将来や、2020年度からの今後の5年間における目標や施策の方向性が示されました。この目標や方向性を国と地方公共団体が共有し、将来にわたる「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すことが求められています。

本市においても、人口減少や、急激な少子高齢化の進展により、それに伴う社会保障関連経費が顕著に増加している傾向にあります。これまで以上に、人口減少対策と地域活性化に係る施策を推進するため、第1期阪南市総合戦略に引き続き、第2期阪南市総合戦略を策定し、社会の変化に対応した新たな施策とこれまで進めてきた住民自治を展望する公民協働のまちづくりに取り組みます。

本市では、「誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しないまち」を理念に掲げ、「市民協働事業提案制度」や「はなていアクション」等地域の特性に応じたしくみの構築や「まちなかサロン・カフェ」等地域でのまちづくり活動の推進など、水野メソッドによる「市民は観客からプレイヤーへ、職員はプレイヤーからコーディネーターへ」の役割の転換を進めてきました。今後、人口減少の進展を見据え、人と人とのつながりを大切にし、地域全体で生活を支え合うことができるように、さらに住民自治を展望した、公民協働による持続可能なまちづくりを推進してまいります。令和2年度は、引き続きSDGsの推進に取り組むとともに、「一人ひとりが輝き未来へつながる持続可能なまち」となるよう、以下の3つの視点で、公民協働の取組に加え、安全・安心、子育て・教育、にぎわいづくりについて、重点的に施策の展開を図ってまいります。また、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政を目指すため、「阪南市行財政構造改革プラン」に沿った構造改革にも取り組んでまいります。

- ① 「安全・安心で生活がしやすいまちづくり」に取り組めます。
 - ・ 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築
 - ・ 防犯カメラを増設し、犯罪抑止力の強化
 - ・ 防火水槽の設置、女性消防団による活動体制の強化
- ② 「子育て・子育てが満喫できるまちづくり」に取り組めます。
 - ・ 「阪南市子育て拠点再構築方針」に基づく、施設整備
 - ・ 英語劇の鑑賞会の開催やJETプログラムによる英語教育の推進
 - ・ ICT環境整備による教育環境の充実
- ③ 「自然を活かしたにぎわいのあるまちづくり」に取り組めます。
 - ・ 尾崎駅及び尾崎駅周辺のまちなかのにぎわいづくりの創出
 - ・ はんなんの「海の魅力の発信」など里山里海づくりによるにぎわいの創出
 - ・ 市内企業のビジネス開拓等の支援による地域経済の活性化

3. 2. 基本目標別の基本方針

令和2年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる7つの基本目標に沿って、次のとおりお示しします。

基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域課題を地域住民が共有し、その課題解決のため、市民・事業者・行政が協働することが重要であり、地域の特性に応じたしくみを構築していく必要があります。

平成30年度に作成した「種シート」を、市民とまちづくりに取り組むためのツールとして活用してもらうことが重要で、それにより市民協働に関する情報発信を強化し、これまで実施している3つの市民協働事業（市民協働事業提案制度、はなていアクション～行政サービス協働化制度～、はんなん共創事業プランコンペ）へのアイデア発見のきっかけにもらい、市民協働事業の応募件数拡充に努めます。

また、市民活動センターが、市民公益活動団体やNPO法人など、多様な主体をつなぎ・コーディネートし、新たな公共の担い手の育成ができる環境整備を行います。

情報発信の充実について、本市ウェブサイト、SNS及び広報はんなんの各情報発信ツールの特性を踏まえて、連携を意識した発信を行い、阪南市全体としての発信力強化を図ります。

基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、令和元年12月に企業と「阪南市民の健康づくりの推進等に係る連携・協力に関する協定」を締結し、がん検診の啓発や健康講座の開催を連携して行うとともに、まちなかサロン・カフェ等の地域の拠点に向いて、正しい知識の普及・啓発に努める等、健康づくりの推進に取り組みます。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるために、11～13歳未満で接種する二種混合定期予防接種に代えて、新たに希望者には三種混合任意予防接種の費用助成を行うことで、百日咳の蔓延防止に努めるとともに、多胎児妊婦へ妊婦健康診査受診券を追加配布することで、安全に、安心して出産できるよう支援します。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）の連携により構築した診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を活用するなど、かかりつけ医等の地域の医療機関と連携を図りつつ、地域の中核病院として小児医療や救急医療などの医療機能を安定的に提供します。

また、国民健康保険では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を視野に入れたデータ分析や評価・見直しを行いつつ、「第2期阪南市国民健康保険保健事業実施計画」に基づいた保健事業を実施することで、被保険者の健康保持増進と健康寿命の延伸のため、医療費の適正化に総合的に取り組むとともに、国及び大阪府の特別調整交付金を確保することにより、国民健康保険財政の健全化を図ります。

次に「第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センター（2か所）と連携し、要支援者等の多様な生活ニーズに対応するため、要支援者自身の能力

を最大限に活かしつつ、住民等の参画による多様なサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進するとともに、介護保険事業の制度改革や本市の動向、及び第7期計画を踏まえ、「第8期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

また、令和2年3月に策定した第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図るとともに、阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、安全安心で快適な保育を受けることができる施設整備を進めます。

子育て事業として、昨年に引き続き絵本で育む子どものふれあい事業を実施し、読み聞かせを通じ、子ども、家庭、地域のふれあいの機会を増やすことで、相互のつながりを深め、ネットワークを形成することにより子育てへの不安解消を図ります。

また、複雑化、深刻化する児童虐待に対し、スーパーバイザーによる適切な助言・指導のもと、相談支援体制・専門性のさらなる強化を図ります。

生活支援の充実については、生活困窮者自立支援制度に基づき、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労準備支援事業を実施します。

また、地域福祉の推進については、活動する団体等が必要としている拠点の整備を支援するため、空き家バンク制度を改正し、関係機関と連携して空き家所有者とのマッチングを支援していきます。

最後に、地域共生社会の実現に向け、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる、包括的コミュニティ、地域や社会を創るため、「断らない支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う支援体制を構築します。

基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、市民に安全安心な暮らしを提供するため、老朽化したため池の計画的な改修を推進し、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行います。

また、住民の災害時における防災能力を向上させるため、消防署及び各事業所に加え、まもる館も積極的に活用し、消防訓練、防災訓練、防災講習会及び救急講習会等を実施するとともに、自主防災組織の新規結成に向け、出前講座の開催や各自治会へのチラシの配布などを行います。さらに、消防団活動について、女性消防団を結成し、防災・減災活動に取り組み、地域防災の強化を図ります。

加えて、既設消火栓では、初期消火に対応が難しく消火体制が確立するまでの緊急対応を行うため、防火水槽を設置します。

次に、空き家の利活用を促進するため、空き家所有者と利用希望者を繋げる空き家バンク制度を改正し、その制度を広く周知します。また、空き家を除却する阻害要因の一つと言われている固定資産税住宅用地特例措置の解除に対して、その相当額を3年間減免する制度を創設し、空き家所有者等に空き家の除却を促すとともに、土地の有効活用に繋げてまいります。

さらに、防犯対策の充実として、泉南警察署及び阪南市防犯委員会と連携し、防犯教室の開催、青色防犯パトロール及び街頭啓発等の活動を行うとともに、市内に設置する防犯カメラを増設し、地域の防犯意識の向上及び犯罪抑止力の強化を図ります。

また、令和元年度に作成した「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時における収集・処理体制や事前準備等について整理します。

下水道事業については、将来にわたって安定的に事業を継続するため、令和2年度において、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営基盤の強化及び健全な下水道経営に取り組みます。

基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、より良い教育環境で子どもたちが学べるよう、整理統合や耐震、老朽改修、ICT環境整備などに取り組みます。

また、外国人英語指導助手の配置や英語劇鑑賞の取組を中心として、外国語教育の充実を図ります。

さらに、安全・安心な学校給食を提供するため衛生管理に努めるとともに、大阪産の食材を使用した献立や郷土料理等を取り入れることで、保護者・児童・生徒の食に関する関心が高まるように努めます。

幼児教育の充実については、令和2年3月に策定した第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図るとともに、阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、安全安心で快適な教育を受けることができる施設整備を進めます。

生涯スポーツの振興については、適切な受益者負担を求めため、使用料の改定を行い、増収分については、社会体育施設の改修等に充てるとともに、市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育スポーツ教室等の事業を展開します。

また、中央公民館体制の構築に向けた取組と共に、施設の整理統合手法・指定管理者制度導入の検討に向けた取組を進めます。

次に、人権が尊重される社会の形成については、複雑化・深刻化する相談内容に対応するため、研修会等による相談員のスキルアップや、庁内の関係部署や関係団体との連携強化により、最新課題への知識と専門性を取り入れた相談事業の充実を図ります。

男女共同参画社会づくりでは、「阪南市男女共同参画推進条例」を踏まえ、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、阪南市男女共同参画プラン（第3次）に基づき、意思決定の場への女性参画の拡大など、全庁的に取組の推進を図ります。

基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、堺市以南の9市4町で地域連携DMOである「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」を通じて、国内外からの市内誘客に係るPR等の事業を実施し、泉州地域へのさらなる誘客及び泉州ブランドの確立を推進します。

一方、本市の観光振興として、「阪南市観光協会」を中心に阪南市商工会や各種団体との連携による着地型観光を推進し、本市ならではの資源を活用した体験観光や産業観光等の観光プログラムを充実させ、本市への誘客の促進に取り組みます。

また、本市の豊富な地元産品に対する認知度のさらなる向上とブランド化を図るため、阪南市

商工会との連携はもとより事業者間連携等を積極的に行うとともに、有効なプロモーション展開によって産業振興を図り、地域経済の活力向上に取り組みます。

さらに、海外進出にかかる支援事業等の情報収集、市内事業者への情報提供、台湾地方都市との情報連携等を行うとともに、新たに策定した阪南市創業支援計画に基づき、市内創業者の掘り起こしを行い、市内での創業や既存事業所に対し、継続支援します。

加えて、市内企業のビジネス開拓等を支援することで、新たなビジネス展開を生み出し、地域経済の活性化につなげます。

農業の振興については、地域農業の活性化、安定化に向け、JAとの連携を強化することにより担い手や新規就農者の掘り起こしを推進します。

さらに遊休農地を減少させることについて、利用集積の拡大、自己耕作の再開を容易にする農空間保全に関する農地の多面的な活動を支援します。

漁業の振興においては、港湾整備などに対する地元漁協の要望活動や「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業の振興を図ります。また、全国アマモサミット開催をきっかけとした事業として、令和2年度に実施される「聞き書き甲子園」に協力市町村として参加することで、はんなんの海の魅力をさらに全国に発信し、はんなんの海で続いてきた漁業という営みについて、次世代をになう高校生につなげます。加えて、市教育委員会が中心となり、阪南市海洋教育推進協議会を立ち上げ、取組を推進するとともに、海洋教育実施校での実践を市内各校園へ広げ、市内の海洋教育の充実を図ります。

基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、阪南市地域公共交通網形成計画に記載の施策実施に向け、阪南市地域公共交通会議において議論を進めます。また、和歌山大学システム工学部との共同研究を通してまちなかのぎわいづくりに取り組んでまいります。

次に、自然と共生するまちづくりについて、市民に安全安心な暮らしを提供するため、防災上の観点から老朽化したため池の潰廃や改修を計画的に進められるよう、大阪府・地元水利組合等と協議、設計調整を行うとともに、河川管理施設の適切な維持管理を行います。また、林道のパトロールを行い、通行車の安全確保を図るとともに、防災活動における支障が生じないよう良好な林道の維持管理に努めます。

さらに、市民が安全、安心して通行できるように道路・橋梁の補修及び更新を行うとともに道路パトロール、道路植栽の管理業務及び道路台帳の更新等によって適切な維持管理に取り組みます。

基本目標7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像である「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、PDCAサイクルによる事業の選択と集中を行い、より実効性のある行政経営のしくみづくりに取り組むとともに、現総合計画が令和3年度までの計画であることから、引き続き基本構想の実現に向けてまちづくりを推進するため、社会情勢の変化や本市状況への対応を踏まえ、「新総合計画」の策定にとりかかります。

また、現行の「総合戦略」を検証し、人口減少対策と地域活性化に係る施策を推進し、地方創生を図るため、「第2期阪南市総合戦略」を策定します。

加えて、基金頼みの行財政運営を解消するために、平成30年11月に策定した「阪南市行財政構造改革プラン」の着実な実施に向けて、進捗管理を確実にを行い、財源不足の解消を図ります。

これらの取組過程を通して、総合計画や水野メソッドに基づき、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進させ、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出す、時代に即応した新しいまちづくりや事業展開に向け取り組みます。

次に、「阪南市ふるさとまちづくり応援寄附」については、本制度を通じて阪南市を全国に周知できるよう特産品の新たな魅力発掘に取り組みむとともに、市ウェブサイト等を利用し、積極的に情報発信を行います。また、自治体の魅力を発信できるイベント等に積極的に参加し、寄附者と直接的な繋がりを持ち、寄附に繋げる施策を進めます。

また、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る政府（自治体）が行うクラウドファンディング（GCF）を引き続き活用します。

次に、今後も効率的な事務を進めるため、大阪府が提示した権限移譲の候補事務に加え、防災備蓄品の共同調達等、スケールメリットによる行政の効率化と市民サービスの向上のため、近隣自治体との広域連携を推進します。

加えて、多様な市民ニーズに柔軟に対応し、限られた人材でより質の高い行政サービスを提供するため、職場全体の能力向上に向けて、職場外研修の活用など、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境を整備するとともに、人事評価制度については、他の自治体の手法を参考にしつつ、評価者研修やバランス調整会議の実施など、評価スキルの向上と公平性の担保に向けて取り組みます。

また、「阪南TV（はんなんティービー）」を通じた本市の魅力発信やスポーツ振興及び健康増進など、事業連携を行うとともに、SDGsの推進に積極的に取り組み、地域社会や民間企業など多様な協力者を得ることで新しいアイデアの創出がなされる好循環を生み出すまちづくりを目指すなど、公民連携による施策の展開を推進します。

以上が令和2年度の行政経営の基本方針です。

3. 3. おわりに

この間、国は、地方経済も含めた日本経済の成長戦略として、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。その動きの中で、地方公共団体は、今後、地方創生の動きを更に加速させていくことが求められています。

本市においても、将来に向けた持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、社会情勢に即応したまちづくりを進めるため、本市が有する資源を最大限に活用し、地域の活力を高めてまいります。

そのため、「阪南市強靱化地域計画」を早期に策定し、大規模災害時に被害を最小限に食い止め日常をできるだけ早期に取り戻すための都市機能等の強靱性を高め、安全・安心で生活がしやすいまちづくりを進めていくとともに、地球温暖化対策の一つとして、本市の里海・里山を保全・活用してまいります。

また、子どもたちが輝き出すまちづくりを進め、都市近郊の立ち位置から、「ちょうどよい田舎」として、大阪府と連携し、令和7年に開催される「大阪・関西万博」を盛り上げてまいります。さらに、令和3年度に迎える市制施行30周年を市民のみなさまと共に祝うべく、令和2年度から準備を進めます。

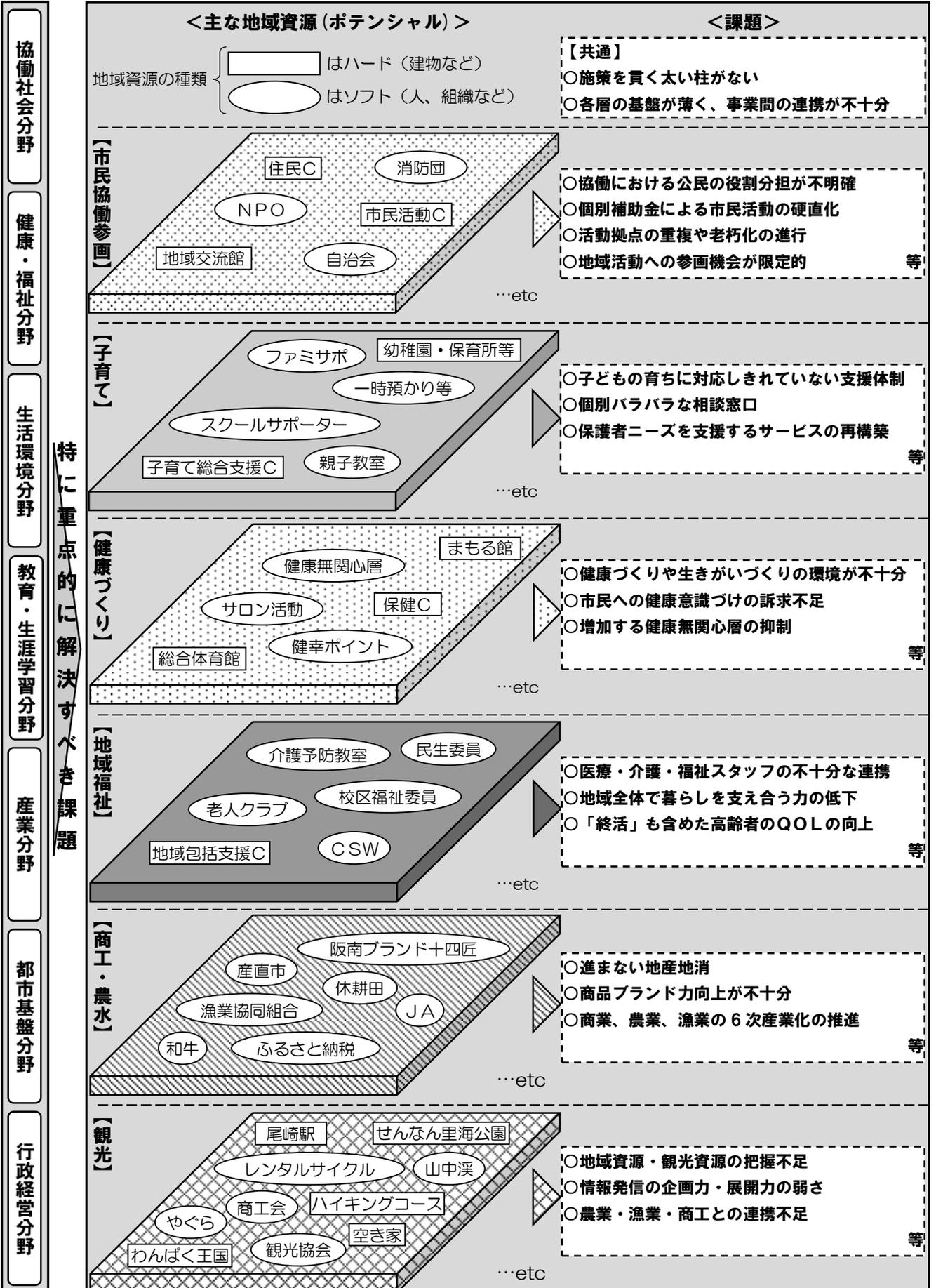
最後に、改めまして、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げまして、「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現に向けたまちづくりに臨む私の決意といたします。

水野メソッド

～『活力とやさしさ溢れる新しい』

総合
計画

《現状と課題》



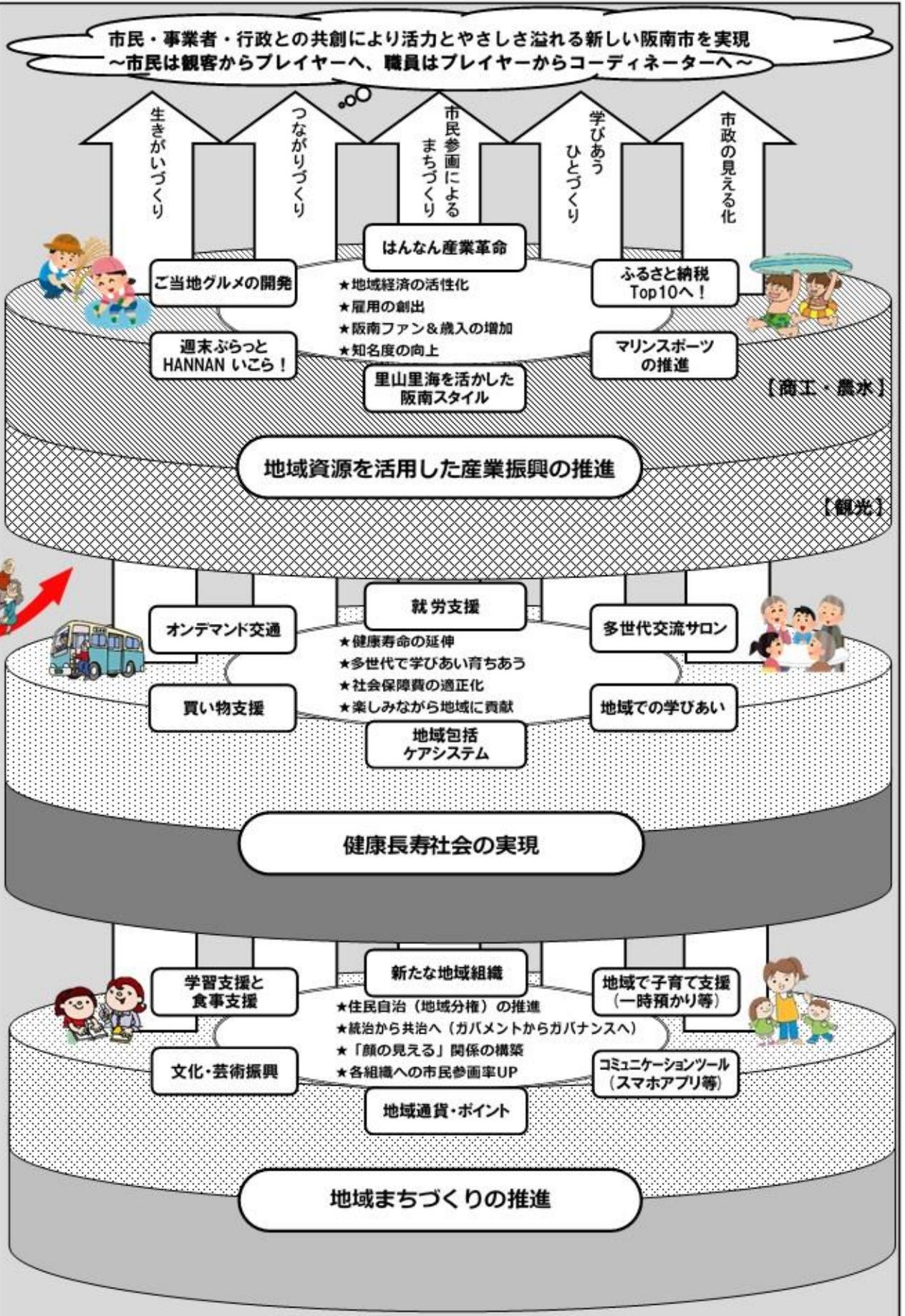
特に重点的に解決すべき課題

(方式)

統治から共治へ！

『阪南市』の実現に向けて～ イメージ

《めざすべき姿（2017～2021年）》



施策の重層化・一元化により

事業の相乗効果を高め課題の解決を図る